

# 新型コロナウイルス感染症の対応フローチャート(入所施設・居住系サービス)

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、随時更新されていますので、最新情報をご確認ください。  
保健所より指示を受けた場合はその指示に従ってください。

## 感染疑い事例がない場合

### 感染経路を断つ

- 各施設における感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針に基づく取組を再徹底する。
  - マスクによる防護：厚労省ポスター「咳エチケット（正しいマスクの着用）」
  - 手指消毒の徹底：厚労省ポスター「手洗い」
  - 定期的な換気：厚労省リーフレット「3つの密を避けるための手引」
  - 施設内の清掃消毒：厚労省・経産省・消費者庁特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html)
  - 面会等の制限、など

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokukan-fukushishisetsu.html#h2\\_4](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokukan-fukushishisetsu.html#h2_4)

### 早期発見

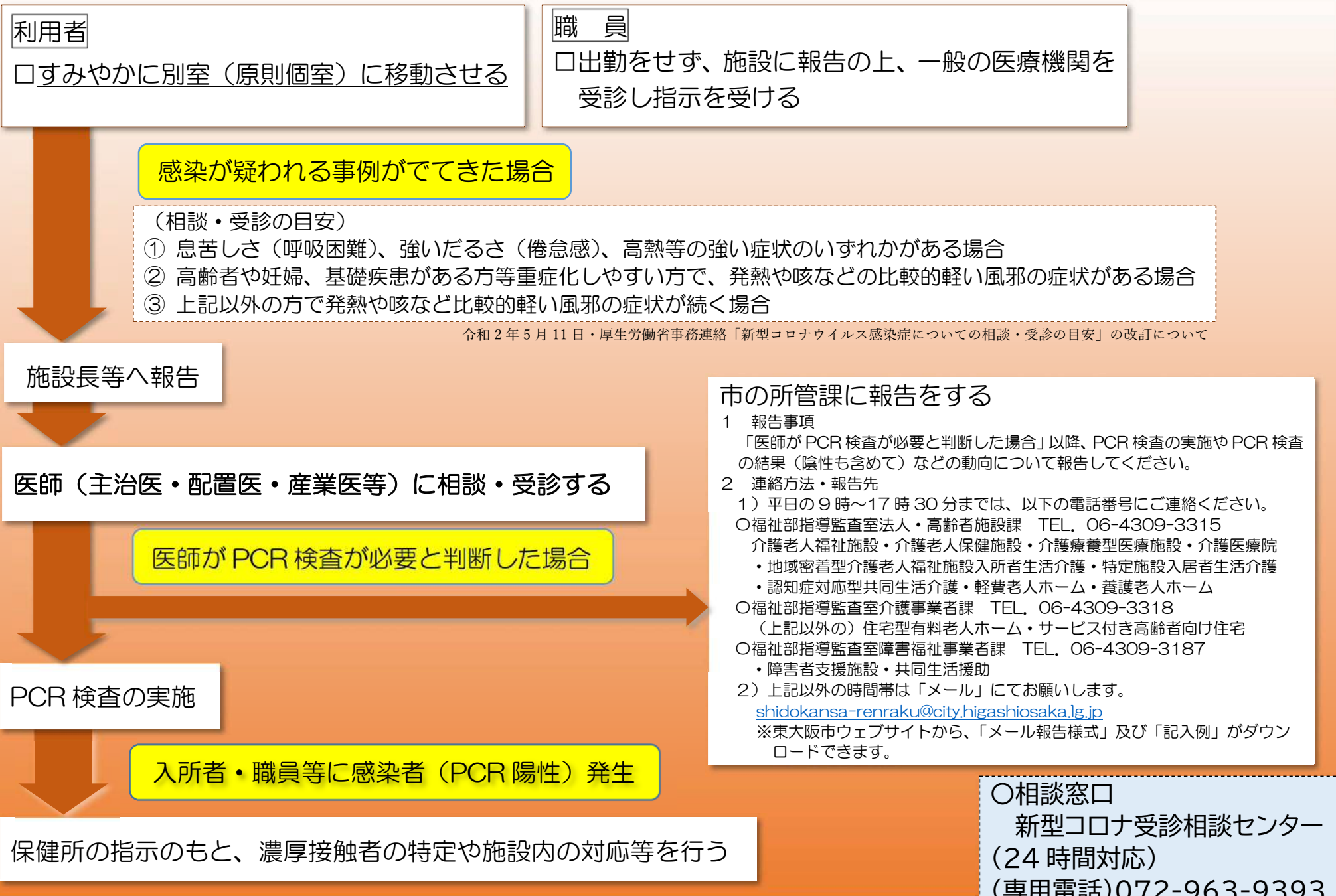
- 日頃から入所者・職員の健康状態や変化の有無等に留意する。  
\*管理者が中心となって、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認等を行いましょう。
- 発熱 職員は出勤前に体温を計測する。  
(呼吸器症状) □咳 □呼吸困難 □鼻汁・鼻閉 □咽頭痛  
(その他) □嘔気・嘔吐 □結膜充血 □頭痛 □全身倦怠感 □関節筋肉痛 □下痢 □味覚・嗅覚障害

### 感染者等の発生に備える

- 症状出現2日前からの接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近2週間の勤務表、施設内に出入りした者等の記録を準備しておく。
- 感染者発生時の施設における業務継続計画（BCP）の準備・作成をする。
  - 個室管理や生活空間等の区分けに係るシミュレーション
  - 人員体制に関する施設内・法人内等の関係者との相談
  - マスク等の防護具や消毒剤等の衛生用品等の在庫量・使用量・必要量の把握と一定量の備蓄の確保
  - 感染者等が発生した場合の対応方針に関する入所者や家族、協力医療機関との共有
  - 施設内で検体採取を行う場合の検体採取場所の事前検討

厚労省・動画「宿泊療養における感染対策（非医療従事者向け）」  
(生活空間等の区分けに関するもの)  
<https://www.youtube.com/watch?v=dDzljvxMNIA>

## 発熱等の症状がある場合



参考：令和2年10月15日・厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」、  
令和2年6月30日・厚生労働省事務連絡「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」、令和2年7月31日・厚生労働省事務連絡「高齢者施設における施設内感染対策のための自主点検について」令和2年8月7日・厚生労働省事務連絡「高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時の検査体制について」